

## 須賀川市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 須賀川市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (供用開始後26年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	1,063.04 (人/km <sup>2</sup> )	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(羽山、北作)		
処 理 場 数	2処理場(羽山、北作)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績ありません		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料(税抜き) 10m <sup>3</sup> まで 1,420円 超過使用料(税抜き) 11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup> 148円/m <sup>3</sup> 31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> 162円/m <sup>3</sup> 101m <sup>3</sup> 以上 178円/m <sup>3</sup> 21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup> 155円/m <sup>3</sup> 51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup> 170円/m <sup>3</sup>				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場汚水(税抜き) 1m <sup>3</sup> 当たり 50円				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	その他の使用料金体系の設定はありません				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,190 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,120 円
	令和4年度	3,190 円		令和4年度	3,128 円
	令和5年度	3,190 円		令和5年度	3,132 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	経営課 17名（部長1名、課長補佐1名、係長3名、係員11名） 下水道施設課 13名（課長1名、課長補佐1名、係長2名、係員9名） 上記体制で、本事業と公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域戸別合併処理浄化槽整備事業を運営しています。
事業運営組織	平成28年度に水道部と建設部下水道課が統合し、上下水道部経営課（水道係、下水道係）、水道施設課（事業係、管理係）、下水道施設課（建設係、管理係）の3課6係となりました。 令和2年度には、下水道事業の地方公営企業法適用に併せ、経営課を業務内容によって横断的に区分し、企業会計係、業務係に改編し業務効率化を図りました。 さらに、令和4年度には、経営課を経営マネジメント係、経理係、料金サービス係へ改編し、更なる効率化を図りました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理等を民間委託しています。 また、使用開始・中止受付、使用料の賦課・徴収等について上下水道事業包括業務委託で実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に基づき算定しました。 計画期間内においては、初年度の令和7年度をピークに減少する見通しです。				
行政区域内人口	令和7年度：72,671人	→	令和16年度：68,487人	▲4,184人 (▲5.75%)
処理区域内人口	令和7年度：485人	→	令和16年度：467人	▲18人 (▲3.71%)
水洗化人口	令和7年度：485人	→	令和16年度：467人	▲18人 (▲3.71%)

(2) 有収水量の予測

本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に基づき算定しました。 計画期間内においては、初年度の令和7年度をピークに人口減少を見込んでいるため、有収水量も減少する見通しです。			
有収水量	令和7年度：51,151m <sup>3</sup> /年	→	令和16年度：48,766m <sup>3</sup> /年 ▲2,385m <sup>3</sup> /年 (▲4.66%)

### (3) 使用料収入の見通し

本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に基づき算定しました。計画期間内においては、初年度の令和7年度をピークに処理区域内人口及び有収水量が減少すると見込んでいるため、使用料収入も減少する見通しです。

使用料収入 令和7年度：8,011千円 → 令和16年度：7,637千円 ▲374千円（▲4.66%）

### (4) 施設の見通し

令和4年度末時点で保有する資産について、固定資産台帳を基に法定耐用年数で物価上昇を考慮して再投資すると仮定した場合の費用は、次のとおりです。将来的な再投資費用の抑制を図るために、様々な施設点検・調査を計画的に行うとともに、その結果に基づく適切な維持管理の実施により、施設の延命化を図ります。

令和7年度から令和36年度までの30年間で約14.3億円、1年あたり約0.5億円必要となる見通しです。

### (5) 組織の見通し

水道事業、下水道事業の所管課が同一の部にあるメリットを活かすとともに、包括業務委託項目の拡充を見据えた執行体制の見直しを検討します。

## 3. 経営の基本方針

本事業は、「公衆衛生の向上」、「公共用水域の水質保全」が大きな目的であることに加え、市民に欠くことのできないライフラインのひとつであることからイニシャル・ランニングコストを意識した投資や安定した経営を支えるための使用料水準の検討を随時行い、事業を取り巻く環境が変化しても継続的に安定した事業経営を推進します。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	本事業の施設整備は完了しており、新たな投資計画はありません。 一方で、計画期間に設置から30年を経過する施設・設備があることから、機械設備や電気設備等の比較的耐用年数が短い資産や各種点検結果等に基づく予防修繕を計画的に行い、費用の平準化を図ります。
-----	---

現時点で新たな投資計画はありませんが、人口減少や節水志向の高まり等により処理場に流入する汚水量が減少傾向にあり、今後より一層の施設利用率の低下が懸念されます。  
こうした状況を踏まえ、維持管理費、施設更新費用の軽減を図るため、施設更新にあたっては、ダウンサイジング等を含めた検討が必要であると考えられます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	本事業の処理区域内人口による普及率は100%となっており、収納率についても99%と高い水準で推移しておりますが、経費回収率が類似団体平均値よりも低いことから、経費回収率の向上に努めます。
-----	---

使用料に関する事項

本市最上位計画である須賀川市第9次総合計画における人口予測に基づき、現行の使用料体系で算定しました。  
処理区域内人口の減少に伴い、令和7年度に比べ令和16年度の使用料収入は、374千円(4.66%)の減少を見込んでいます。

一般会計補助金に関する事項

令和14年度で企業債償還及び利息支払が完了することから、一般会計補助金の減少要因となる一方、動力費等において物価上昇を見込んだことから、計画期間内は横ばいで推移する見通しです。

企業債に関する事項

施設整備は完了しており、計画期間内において新たな投資計画がないため、新たな借入はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費、修繕費、薬品費等に関する事項

物価上昇率は、総務省が公表した「2020年基準消費者物価指数」の平成26年度から令和5年度における前年度比の平均値1.12%を基に算定しました。  
また、計画期間に設置から30年を経過する施設・設備を計画的に修繕するための費用を計上しています。

支払利息に関する事項

新たな投資計画がないため、既存の企業債に対する利息償還額を計上しており令和14年度で償還完了となります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	福島県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき、人材育成の共同化(勉強会の共同開催等)、災害時対応の共同化(災害時合同訓練等)の実施について検討します。
投資の平準化に関する事項	施設更新にあたっては、様々な調査・点検結果に基づく予防修繕の実施等により施設の延命化を図り、投資額の平準化・抑制について検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの導入について積極的に調査・研究を進めます。
その他の取組	該当ありません

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	水洗化率は100%となっていますが、処理場あたりの接続件数が極端に少ないことから、令和5年度決算における経費回収率は約35%と低い状況となっています。一方で使用料単価は150円/m <sup>3</sup> 以上となっていることから、一定の一般会計補助金によって事業運営をしていますが、今後策定予定の下水道ビジョン(仮称)等において、使用料水準の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当ありません
その他の取組	該当ありません

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括業務委託項目の拡充について引き続き検討を行います。
職員給与費に関する事項	該当ありません
動力費に関する事項	施設更新等に省エネルギータイプの機器を導入するなど、経費節減について引き続き検討を行います。
薬品費に関する事項	調達費用を節減に向け、調達方法等を引き続き検討を行います。
修繕費に関する事項	様々な調査・点検結果等に基づく、計画的な修繕の検討を行います。
委託費に関する事項	委託内容・方法の見直しによる経費節減について引き続き検討を行います。
その他の取組	上記以外についても、国や県、社会情勢などを見ながら検討を行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	概ね5年毎に見直しを行います。
---------------------	-----------------



投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
資本的 収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	16,232	13,492	9,432	3,424	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	272	150	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	0	272	16,382	13,542	9,432	3,424	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	0	272	16,382	13,542	9,432	3,424	0	0	0	0	0	0	0
	資本的 支出	1. 建設改良費	289	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		29,495	30,207	29,053	26,213	22,103	16,095	12,625	11,550	8,398	5,097	436	0	0
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	29,784	30,207	29,053	26,213	22,103	16,095	12,625	11,550	8,398	5,097	436	0	0	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	29,784	29,935	12,671	12,671	12,671	12,671	12,625	11,550	8,398	5,097	436	0	0	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	12,631	12,671	12,671	12,671	12,671	12,671	12,625	11,550	8,398	5,097	436	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	12,657	12,671	12,671	12,671	12,671	12,671	12,625	11,550	8,398	5,097	436	0	0	
補填財源不足額 (E)-(F)	17,127	17,264	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	161,777	131,570	102,517	76,304	54,201	38,106	25,481	13,931	5,533	436	0	0	0	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
収益的収支分		34,365	30,798	30,452	31,661	31,305	31,211	31,233	31,263	31,353	31,525	31,771	32,092	32,416
	うち基準内繰入金	16,681	16,008	15,294	14,634	14,066	13,636	13,342	13,080	12,849	12,705	12,635	12,632	12,632
	うち基準外繰入金	17,684	14,790	15,158	17,027	17,239	17,575	17,891	18,183	18,504	18,820	19,136	19,460	19,784
資本的収支分		0	0	16,232	13,492	9,432	3,424	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	16,232	13,492	9,432	3,424	0	0	0	0	0	0	0
合 計		34,365	30,798	46,684	45,153	40,737	34,635	31,233	31,263	31,353	31,525	31,771	32,092	32,416

原価計算表

供用開始年月日 平成9年8月1日  
 処理区域内人口 489人(令和5年度)  
 計算期間 自令和6年4月 至令和11年3月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 8,097	千円 7,968	千円	千円 7,968
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	30,874	31,247		31,247
合 計	38,971	39,215	0	39,215

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
職 員 給 与 費	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
経 費	21,613	23,469	11,386	12,083
動 力 費	2,550	3,406		3,406
修 繕 費	40	3,408		3,408
材 料 費	0	0		0
そ の 他	19,023	16,654		16,654
資 本 費	17,358	15,642	2,808	12,834
減 価 償 却 費	12,671	12,671		12,671
支 払 利 息	3,337	1,523		1,523
そ の 他	1,350	1,448		1,448
合 計 (Y)	38,971	39,111	14,194	24,917
資 産 維 持 費 (Z)				0
使用料対象経費(Y)+(Z)				24,917

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 31.98

<使用料水準についての説明>

本事業は、処理場あたりの接続件数が極端に少ないことから、令和5年度決算及び原価計算期間(令和6年度～令和10年度)において、経費回収率が30%台と低い状況となっています。  
 本事業の水洗化率は100%となっており、使用料単価についても150円/m<sup>3</sup>を超えていることから、一定水準の使用料負担を求めている状況であると考えられますが、多額の一般会計補助金によって事業経営をしているため、定期的な使用料水準の検討を行います。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

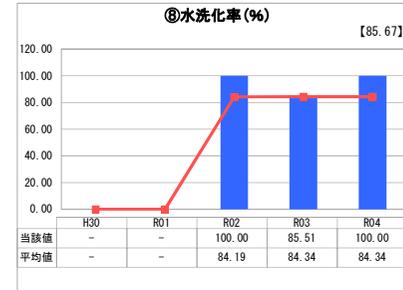
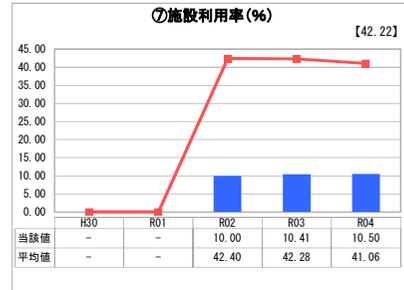
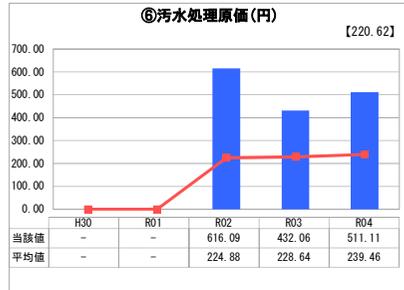
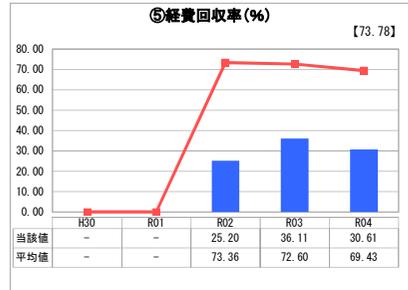
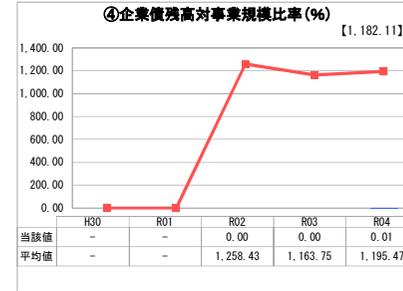
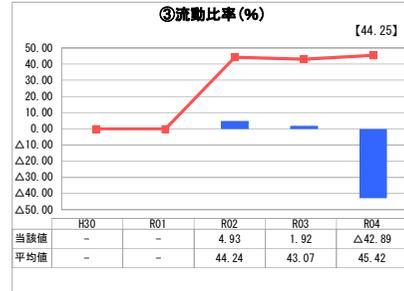
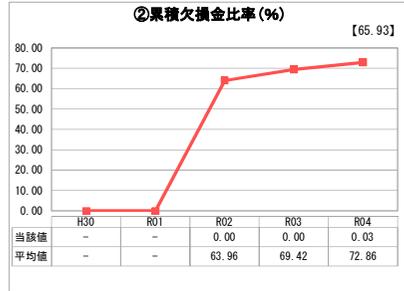
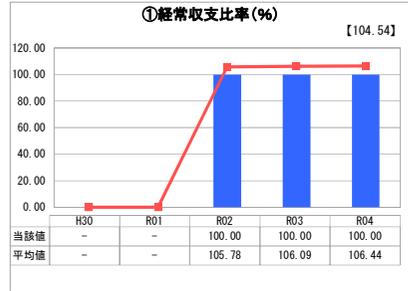
福島県 須賀川市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	76.02	0.69	111.92	3,190

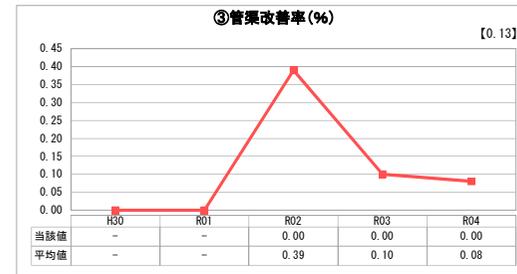
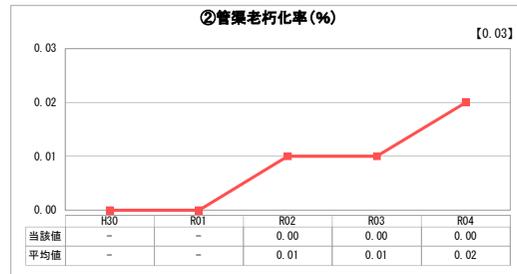
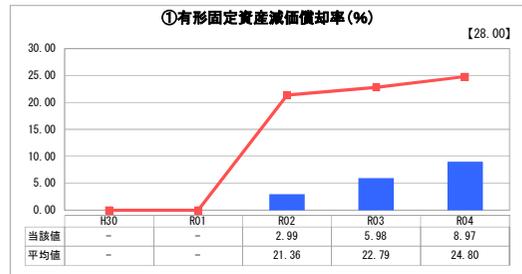
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
74,634	279.43	267.09
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
512	0.46	1,113.04

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率  
地方公営企業法適用後3年間の指標が100%となっているが、今後も経営改善に向けた取組みが必要である。
- ② 流動比率  
流動比率がマイナスとなっている要因は下水道事業会計として公共下水道事業、農業集落排水事業と同一会計処理を行っているなかで、現金預金がマイナスとなったためである。流動資産を増加させるため接続件数の増加の促進など使用料収入の増加を図る必要がある。
- ③ 経費回収率  
郊外の宅地造成地の処理場として2か所稼働しているが、一方の処理場への接続が極端に少なく、新たな接続もほとんどなく、維持費も賸えていない状況である。
- ④ 汚水処理原価  
接続数が極端に少ないため、類似団体と比較すると高い数値となっている。
- ⑤ 施設利用率  
接続数が少ないため、処理水量も少なく低い数値となっている。
- ⑥ 水洗化率  
使用者に対し接続を促し、水洗化率100%を維持していく。

### 2. 老朽化の状況について

平成7年に事業着手、平成9年供用開始と比較的新しい施設であるため、現時点で更新時期には至っていないが、早い段階での長期的な更新計画策定が必要である。

## 全体総括

処理施設の処理能力に見合った汚水流入量がないため、施設利用率を上げることが必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。